

国会議員の秘書の給与問題の解決に向けた 日本維新の会の提案

現状の 問題点

- 地方議員が国会議員秘書を兼職し、給与の二重取りが発生
- 国と地方の間の意思決定を歪め、地方分権の思想から逸脱
- 秘書の兼職「原則禁止」が形骸化

問題解決への提案

法 改 正

地方自治法の一部を改正する法律案

- 地方公共団体の議会の議員について、国会議員の秘書（私設秘書を含む）との兼職を禁止
- 地方公共団体の長についても、国会議員の秘書（私設秘書を含む）との兼職を禁止

国会議員の秘書の給与等に関する 法律の一部を改正する法律案

- 公設秘書の兼職禁止に係る規定を削除